

新庁舎「はなれ」ボートレース平和島PRブース  
デザイン・製作委託に係る提案募集要項

本要項は、ボートレース平和島PRブースデザイン・製作委託の提案募集に関し必要な事項を定める。

1 目的

令和9年1月に供用を開始する新庁舎「はなれ」にボートレース平和島のPRブースを設置し、ボートレース事業の啓発を行うことを目的とする。

2 業務概要

(1) 件名

新庁舎「はなれ」ボートレース平和島PRブースデザイン・製作委託

(2) 業務内容

別紙「新庁舎「はなれ」ボートレース平和島PRブースデザイン・製作委託仕様書」のとおり。

※ 当該仕様書については、受注者決定後、協議のうえ変更する場合がある。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年12月31日まで

(4) 納期

令和8年10月から11月末まで

※ 具体的な納品日については、市が別途指示するものとする。

(5) 契約金額

3,300,000円(税込)以内とする。

(6) 支払時期

業務完了後、請求に基づく一括支払いとする。なお、成果物の検査を以て業務完了とする。

3 参加資格要件

(1) 対象業務において、府中市契約事務規則第34条に規定する参加資格を有していること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(3) 府中市業者指名停止基準による指名停止措置期間中の者でないこと。

#### 4 参加者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	指標
1 業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	技術者、有資格者数
2 技術・運営力	当該業務に対する知識・経験・運営能力を有するか	同種、類似業務の実績

#### 5 受注候補者決定までのスケジュール

募集要項の公表	令和8年5月12日（火）
募集要項の配布期間	令和8年5月12日（火）から令和8年6月9日（火）まで
参加申込書の提出期限	令和8年5月12日（火）から令和8年6月9日（火）まで
参加資格の有無の通知	令和8年6月27日（土）
提案書受付期間	令和8年7月1日（水）から令和8年8月2日（日）まで
質疑受付	令和8年7月21日（火）まで
質疑回答	令和8年7月28日（火）
受注候補者の決定	令和8年8月下旬

#### 6 募集要項の配布期間、配布場所及び方法

(1) 配布期間

令和8年5月12日（火）から令和8年6月9日（火）まで

(2) 配布場所

府中市ホームページ、ボートレース企業局経営企画課

(3) 配布方法

ホームページからダウンロード、メール送付

#### 7 参加申込書の提出期限

(1) 提出期限

令和8年5月12日（火）から令和8年6月9日（火）まで

(2) 提出方法

メール送付

(3) 提出書類

公募型企画競争への参加申込書（様式第3号の1）

※「3 その他」に特筆事項を記載した場合は、その内容が確認できる資料を提出すること。

事業者概要書（別紙1）

実績一覧（別紙2）

## 8 提案書提出期間

### (1) 提出期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月2日（日）まで

### (2) 提出方法

メール送付

### (3) 提出書類

#### ア 提案書

形式は問わないが、A4サイズで10枚以内とすること。イメージパースを必ず含めること。ブースの製作部材については可能な限り提案書に明示すること。

※ 提案書については、社名を記載したもの及び社名を記載しないものの双方を提出すること。

#### イ 見積書（形式は問わない。）

## 9 質疑・回答

### (1) 質疑

令和8年7月21日（火）までに電子メールで行うこと。

### (2) 回答

質疑への回答を集約し、令和8年7月28日（火）に電子メールで回答する。

※ 質疑及び回答はその他の参加者へ共有する。

## 10 提出書類及び質疑の提出先

ボートレース企業局経営企画課

メールアドレス：[boatkikaku01@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:boatkikaku01@city.fuchu.tokyo.jp)

## 11 受注候補者決定予定

提案書提出期限から一ヵ月以内（令和8年8月下旬）

## 12 配布資料

参加資格合格後、提案者へ次の配布資料を送付する。

### (1) 資料1 実施設計の概要

### (2) 資料2 新庁舎「おもや・はなれ」平面図

### (3) 資料3 新庁舎「はなれ」搬入ルート

### (4) 資料4 新庁舎内装イメージ

### (5) 資料5 ボートのA I データ

## 13 受注者決定方法

公募型コンペ方式とし、提出書類による審査を行う。

14 候補者を選定するための評価基準  
別紙「評価基準表」のとおり

15 特記事項

- (1) 業務実施及び提案に必要な経費は、原則として委託料に含むものとする。発注者からの役務、物品の提供を希望する場合は、提案書に記載すること。
- (2) 業務が効率的、かつ、適正に実施されるように、各工程における運営管理（各作業の進捗状況の把握、発注者への状況報告等）を徹底すること。
- (3) 業務における成果物の著作権・使用权は、原則として発注者に帰属する。発注者への帰属が困難な場合は、提案書に記載すること。発注者から求めがあった場合は、成果物等のデータ納品を行うこと。
- (4) 業務において他者の所有権、著作権、肖像権等を侵すことがないこと。また、本業務により収集した個人情報等の取扱いについては、受注者が一切の責任を負うこと。
- (5) 業務の遂行にあたり受託者が第三者に損害を与えた場合、また業務遂行に際し受託者の従業員や機械・設備等に事故が発生した場合は、全て受託者の責任において解決すること。
- (6) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (7) 提案が採用となった場合でも、修正要望があった場合は協議に応じること。

16 問合せ先

ボートレース平和島

府中市ボートレース企業局経営企画課広報宣伝係

住 所：〒143-0006 東京都大田区平和島1-1-1

担 当：中澤

電 話：03-3768-9261

メール：boatkikaku01@city.fuchu.tokyo.jp